

三郷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

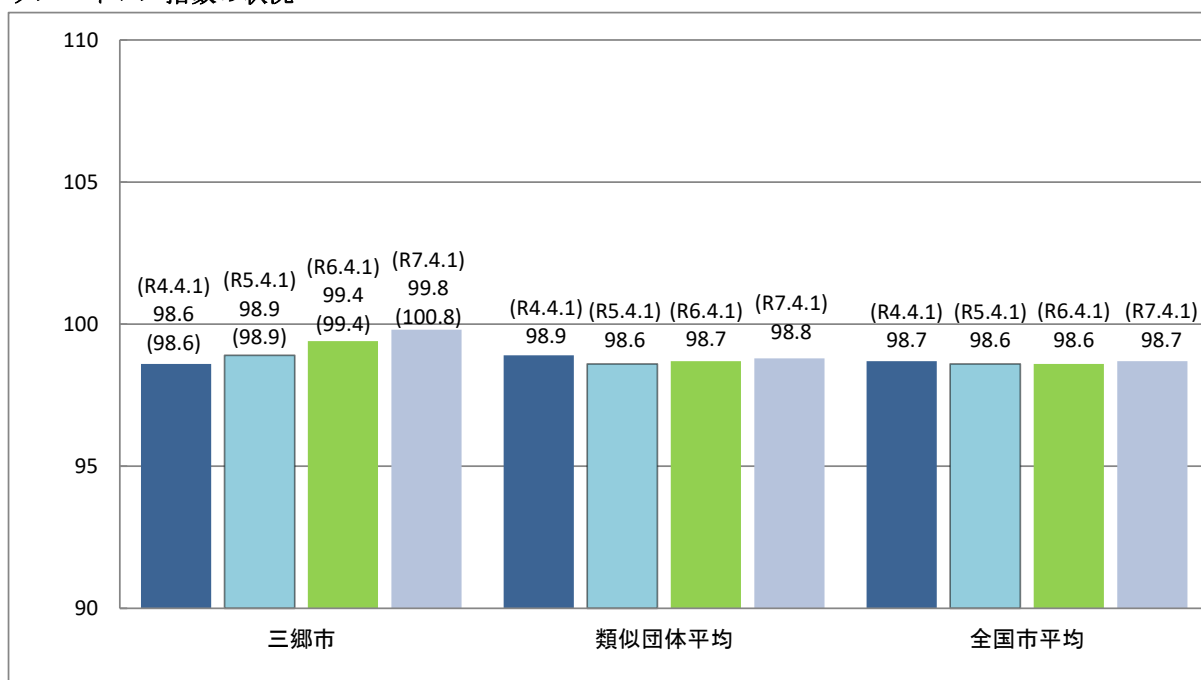
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 142,152	千円 61,340,648	千円 5,138,616	千円 8,588,816	% 14.0	% 13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 899	千円 3,168,996	千円 710,693	千円 1,325,269	千円 5,204,958	千円 5,789	千円 6,570

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載すること）

※職員の給与については、民間準拠を基本とする人事院勧告に基づいて、水準の適正化を図ることとしており、今後も、人事院勧告に準拠することを基本に社会経済情勢の変化や他の地方公共団体の動向等を考慮しつつ、引き続き適正な給与水準を維持できるよう努めていく。また、地域手当については、近隣自治体との権衡を図るため、近隣自治体と同様の支給割合を維持していく。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、公表しておりません。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)
 国基準4%に対し、三郷市においては6%を支給。

③その他の見直し

扶養手当、通勤手当について、国と同様の見直しを実施(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
三郷市	40.9 歳	321,245 円	388,481 円	365,663 円
埼玉県	42.3 歳	329,304 円	420,139 円	372,087 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.1 歳	326,243 円	416,641 円	377,880 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
三郷市	50.2	305,873円	357,129円	340,636円	—	—	—	—
校務員	63.6	260,000円	277,600円	275,600円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.4	254,200円	1.09
埼玉県	53.7	309,925円	366,087円	341,488円	—	—	—	—
国	51.3	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.0	318,976円	375,820円	357,328円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
三郷市	—	—	—
校務員	3,992,600円	3,419,100円	1.17

※ 民間データは、賃金構造統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤働手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		三郷市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	228,735 円	220,000 円
	高校卒	201,000 円	197,203 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	193,100 円	201,766 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	292,300円	325,924円	361,473円	396,754円
	高校卒	263,420円	285,600円	353,000円	398,900円
技能労務職	高校卒	-	281,400円	-	317,600円
	中学卒	-	-	-	-

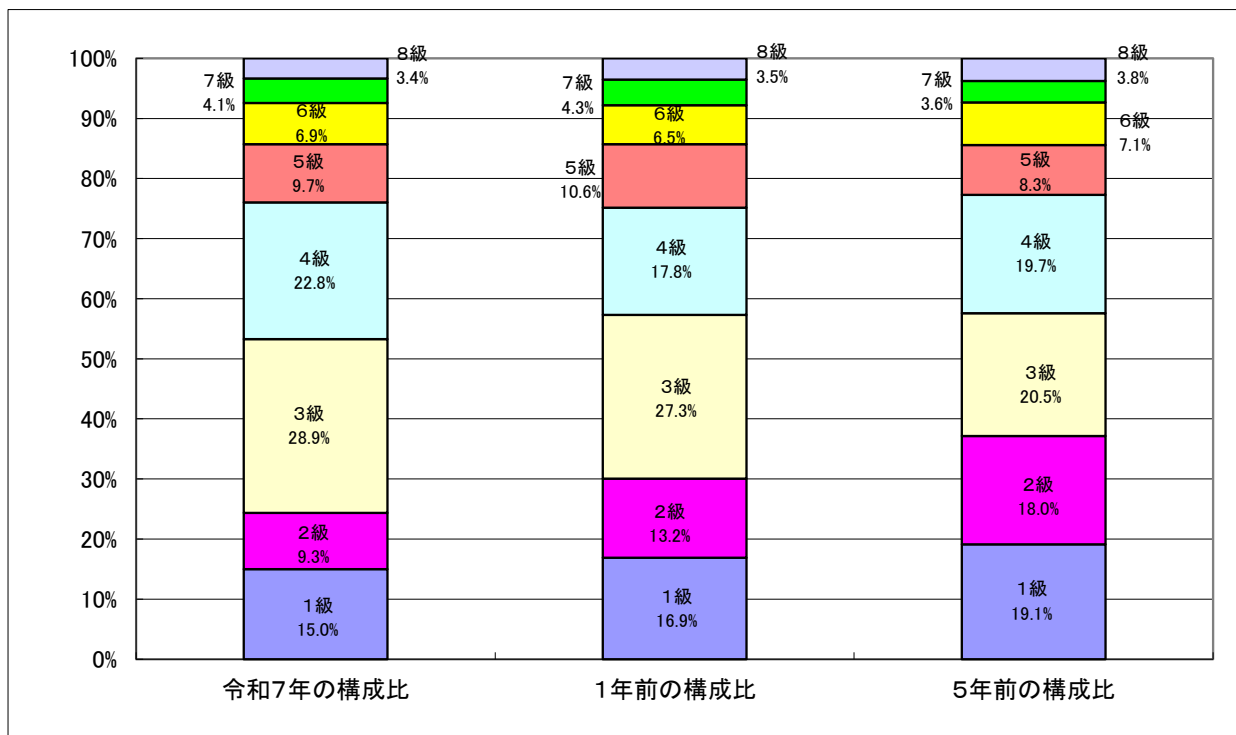
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

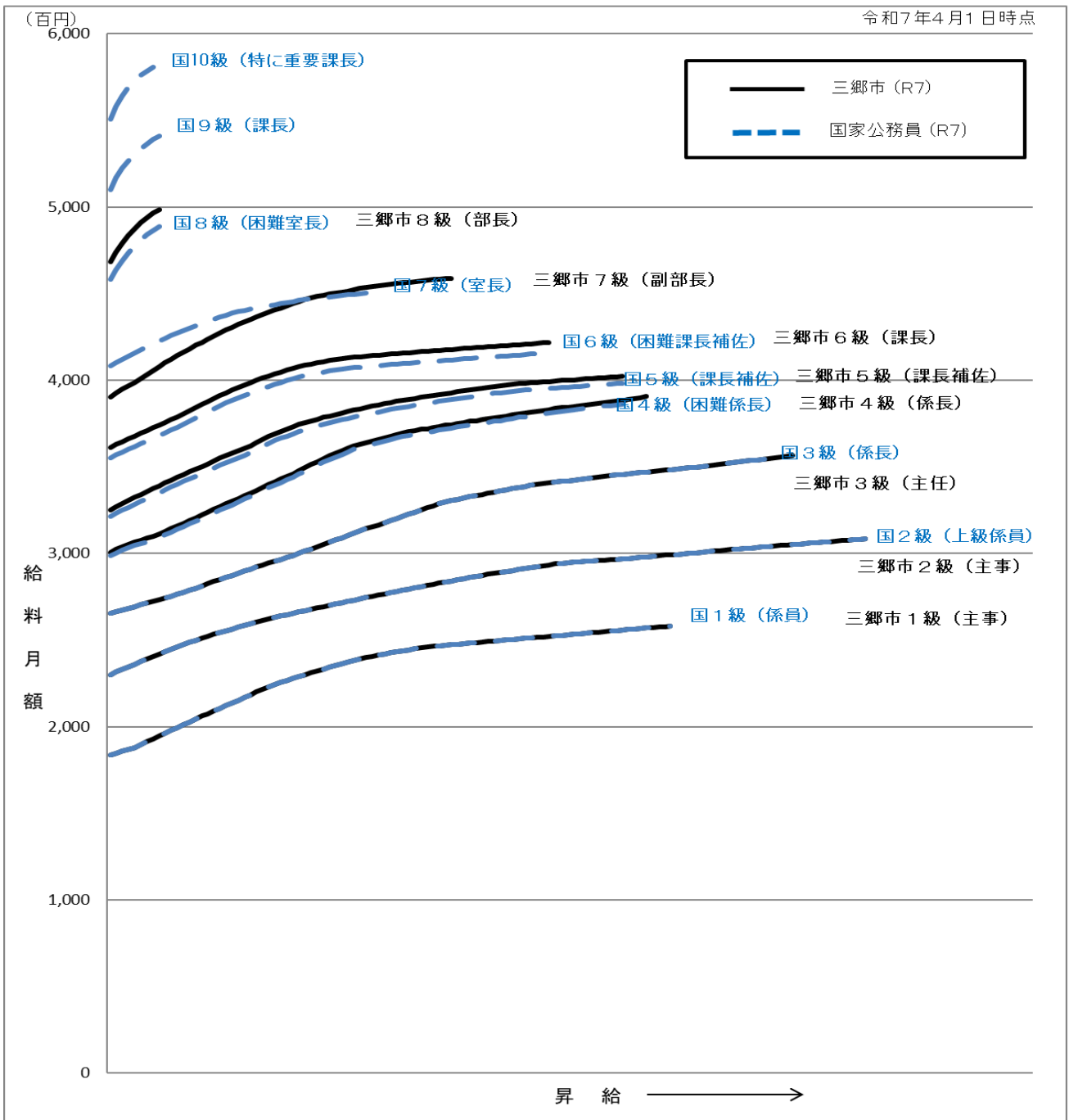
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	85人	15.0%	183,500	258,100
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	53人	9.3%	230,000	308,500
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	164人	28.9%	265,300	356,400
4級	本庁の係長の職務又はこれに相当する職務	129人	22.8%	300,800	390,600
5級	本庁の室長及び課長補佐の職務又はこれに相当する職務	55人	9.7%	325,300	402,200
6級	本庁の課長の職務又はこれに相当する職務	39人	6.9%	361,200	421,700
7級	本庁の副部長の職務又はこれに相当する職務	23人	4.1%	390,400	458,900
8級	本庁の部長の職務又はこれに相当する職務	19人	3.4%	468,300	498,500

(注) 1 三郷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (三郷市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三郷市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,474 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,708 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (三郷市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

三郷市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,976 千円	21,795 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		194,353 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		216 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6 %	全職員	5 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る割合、その理由	近隣自治体との権衡を図るため。		

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		6,772 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		53,746 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		12.8 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	対象業務に従事した職員	行旅死亡人の取扱いをしたとき	1件につき3,500円
感染症防疫作業手当	対象業務に従事した職員	感染症に関する防疫作業をしたとき	1件につき 400円
感染症防疫作業手当(特例)	対象業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症から人の生命及び健康を保護するために緊急に行われる措置に係る作業に従事したとき	1件につき 1,500円 又は 4,000円
水火災等出動手当	消防職員	水火災等のために出動したとき	1件につき 300円
救急出動手当	消防職員	救急業務に従事したとき	1件につき 180円
救急救命士手当	消防職員	救急救命処置を実施したとき	1件につき 300円
潜水手当	消防職員	潜水業務に従事したとき	1件につき1,000円
緊急消防援助隊出動手当	消防職員	緊急消防援助隊の出動隊で派遣隊員として従事したとき	1日につき3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	156,138 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	315 千円
支給実績(令和5年度決算)	158,302 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	317 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子11,500円等	同		65,478 千円	319,405 円
住居手当	借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円	同		65,020 千円	317,171 円
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者 運賃相当額(原則6月定期券価格) ②交通用具(自動車等)利用者 距離に応じた額	異	三郷市では、 特急列車の特別 料金及び高速道 路の通行料の1/2 を支給することが できる	65,730 千円	85,142 円
管理職手当	職位により支給額が異なり 35,000円から82,000円支給	異	国は、俸給の 特別調整額とし て支給	108,005 千円	610,198 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同		42,516 千円	85,891 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市 長	855,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 686,000 円
	副 市 長	(950,000 円) 750,500 円 (790,000 円)	891,000 円 / 680,000 円
報 酬	議 長	490,000 円	760,000 円 / 450,000 円
	副 議 長	450,000 円	670,000 円 / 400,000 円
	議 員	430,000 円	620,000 円 / 377,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)	
	副 市 長	4.60 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	95万円×在職月数×0.35 79万円×在職月数×0.21	18,354,000円 任期ごと 9,157,680円 任期ごと
	備 考	当分の間、計算した額に115/100を乗じて得た額を支給する。 (埼玉県市町村職員退職手当組合退職手当支給条例 附則第26項)	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 期末手当について、市長10%、副市長5%の減額を行っている。
3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

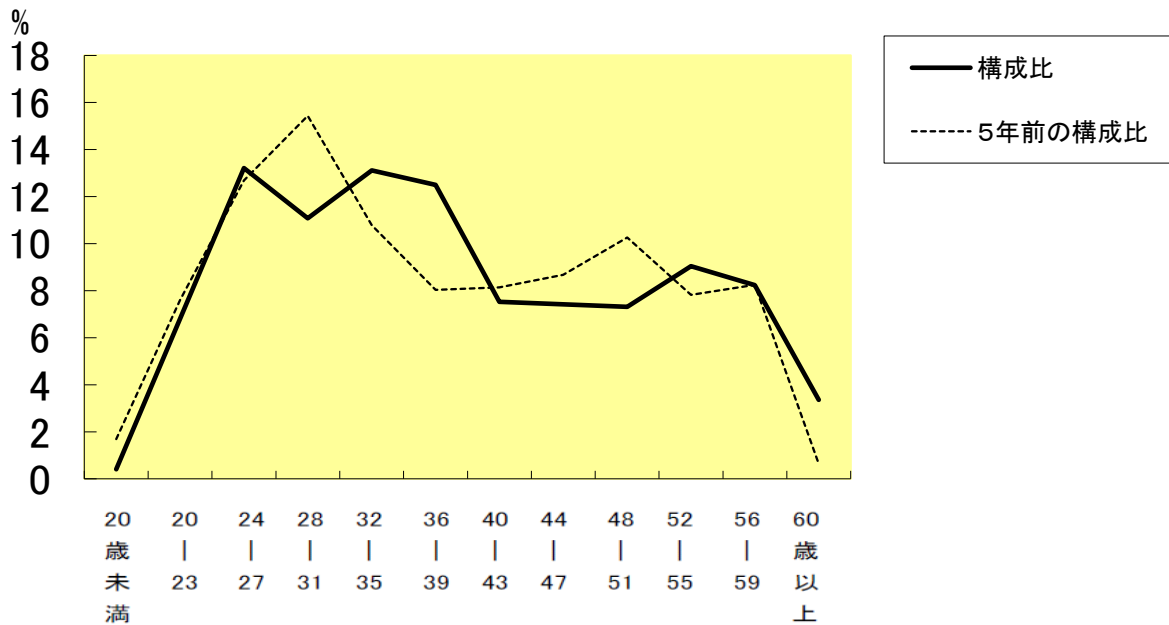
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会 計部門	一 般 行 政 部 門	議会	8	8	0	総務 総務一般業務の体制強化による増員 税務 税務業務の効率化による減員 民生 福祉事務所の体制強化による増員 衛生 保健センター業務の効率化による減員 土木 土木一般業務の体制強化による増員
		総務	184	189	5	
		税務	62	59	▲3	
		民生	255	257	2	
		衛生	41	40	▲1	
労働		1	1	0		
農水		9	9	0		
商工		7	7	0		
土木	81	82	1			
	計	648	652	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.87 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 48.95 人)	
	教育部門	84	80	▲4	教育 保健体育一般業務の効率化による原因	
	消防部門	167	173	6	消防 消防業務の体制強化による増員	
	小 計	251	253	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.66 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.32 人)	
公営企 業部門	水道	27	25	▲2	水道 水道業務の効率化による減員	
	下水道	16	16	0		
	その他	38	38	0		
	小 計	81	79	▲2		
合計		980	984	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.22 人	
		[1,049]	[1,049]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4 人	67 人	130 人	109 人	129 人	123 人	74 人	73 人	72 人	89 人	81 人	33 人	984 人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間	
								増減数	増減率(%)
一般行政	職員数	627	645	640	643	648	652	25	4.0
教 育	職員数	77	82	80	82	84	80	3	3.9
消 防	職員数	165	163	164	166	167	173	8	4.8
公営企業等	職員数	77	76	79	82	81	79	2	2.6
計	職員数	946	966	963	973	980	984	38	4.0

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質 収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考)
					令和5年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和6年度	2,305,387 千円	322,098 千円	177,608 千円	7.7 %	7.5 %

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	27 人	110,333 千円	30,936 千円	32,747 千円	174,016 千円	6,445 千円	6,316 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)を含まない。
3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれている。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三郷市	43.3 歳	355,484 円	647,917 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三郷市		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,170	千円	1,593	千円
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	- 月分	- 月分
(1.400)月分	(1.000)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%		-	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

三郷市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	-	
1人当たり平均支給額	1,464 千円		1人当たり平均支給額	7,848 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			6,708 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			240 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
市内全域	6 %	全職員	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	2,520 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	110 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,071 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	90 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子11,500円等	同		1,466 千円	162,889 円
住居手当	①借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円	同		1,264 千円	315,913 円
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者 運賃相当額(原則6月定期券価格) ②交通用具(自動車等)利用者 距離に応じた額	同		2,368 千円	112,771 円
管理職手当	職位により支給額が異なり 35,000円から82,000円支給	同		3,552 千円	710,400 円